

平成20年第4回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成20年9月8日

招集 場所 野洲市役所議場

|       |            |            |
|-------|------------|------------|
| 応招 議員 | 1 番 三和 郁子  | 2 番 矢野 隆行  |
|       | 3 番 梶山 幾世  | 4 番 内田 聡史  |
|       | 5 番 奥村 治男  | 7 番 川口 東洋  |
|       | 8 番 西本 俊吉  | 9 番 本田 章紘  |
|       | 10 番 田中 良隆 | 11 番 藤下 茂昭 |
|       | 12 番 中島 一雄 | 13 番 田中 孝嗣 |
|       | 14 番 中田 幸子 | 15 番 小島 進  |
|       | 16 番 野並 享子 | 17 番 小菅 六雄 |
|       | 18 番 鈴木 市朗 | 19 番 原田 薫  |
|       | 20 番 田中栄太郎 | 21 番 林 克   |
|       | 23 番 河野 司  | 24 番 秦 眞治  |

不応招議員 なし

出席 議員 応招議員に同じ

欠席 議員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

|                    |        |                    |        |
|--------------------|--------|--------------------|--------|
| 市 長                | 山崎甚右衛門 | 副 市 長              | 川尻 良治  |
| 教 育 長              | 大堀 義治  | 会 計 管 理 者          | 山中 重樹  |
| まちづくり政策室<br>政 策 監  | 南 喜代志  | 総 務 部 長            | 前田 健司  |
| 市 民 健 康<br>福 祉 部 長 | 新庄 敏雅  | 都 市 建 設 部 長        | 堤 文男   |
| 環境経済部長             | 岡野 勉   | 環 境 経 済 部<br>政 策 監 | 土肥 義博  |
| 教 育 部 長            | 東郷 達雄  | まちづくり政策室<br>次 長    | 中島 宗七  |
| 総 務 部 次 長          | 富田 久和  | 都 市 建 設 部<br>次 長   | 高田 一巳  |
| 環 境 経 済 部<br>次 長   | 川端 良雄  | 教 育 部 次 長          | 山本 治一郎 |
| 監 査 委 員<br>事 務 局 長 | 市田 新一  | 秘 書 課 長            | 立入 孝次  |
| 総 務 課 長            | 川端 弘一  | 企 画 財 政 課 長        | 小嶋 祐太郎 |

出席した事務局職員の氏名

|      |       |       |        |
|------|-------|-------|--------|
| 事務局長 | 田中 正二 | 事務局次長 | 井狩 重則  |
| 書記   | 赤坂 悦男 | 書記    | 吉川 加代子 |

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(林 克君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(林 克君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員22名、全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は9月5日と同様であり、配付を省略しましたのでご了承願います。

(日程第2)

○議長(林 克君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、第11番、藤下茂昭君、第12番、中島一雄君を指名いたします。

(日程第3)

○議長(林 克君) 日程第3、5日に引き続き一般質問を行います。

一般質問通告書が提出されておりますので、順次質問を許します。

それでは、通告第12号、第23番、河野司君。

○ 23番（河野 司君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

私は、野洲駅南口Cブロックの活用、そして山崎市長最終議会の総括ということで質問通告書を出させていただきました。

野洲駅南口Cブロックの活用、野洲駅前のことでございますけれども、この質問、本当に振り返りますと、市長が助役さんの時代から野洲町長、そして現在に至るまで何回となく質問させていただいたという経緯がございます。皆様も記憶にある方もたくさんおられるわけでございますけれども、ご承知のように今の現状、あれから銭湯ができたり、エレベーター、エスカレーター、これもできましたね。そういう中で一定の成果はございます。しかしながら、長きにわたり、20年にわたってあのような状況でございます。やはりこれは、誠に野洲市としては大変残念な今の現状だと、このように思います。もっともっと活気のある、そして市民の集まれるといいますか、通勤・通学にしても、本当に駅前にふさわしい、やっぱり玄関口でございますので、そういう玄関口になっていなきゃならないのですけれども、いかんせんまだ残念な現状というふうに認識をしております。

そこで、やはりこれから活気を取り戻して、大企業もたくさんお見えになっております。一流企業もお見えになっている。そんな中で、やはりもっともっと駅前周辺をそういった一流の企業の皆様、また通勤・通学者が野洲駅という玄関口を本当に誇りのある、そのような感覚で野洲駅というものが存在しないといけない、このように思うわけでございますけれども、そういった中でこれから事業をやっていかなければならない。その中で、市長が今限りで辞任ということで、この後が私は大変大切だと、このように思うわけでございます。

やはり、その遅れた原因、これがいかにあったか、その時その時私も聞いております。やはり相手さんのあること、地権者の動向もございましたし、そのときの土地の単価とかいろんな状況がございましたね。しかしながら、地元の誘致を認められました商工会、経済団体といたしましては、何回となく駅前の周辺、駅前に活気を取り戻すべくいろんな提案をさせていただいた、このような経緯がございます。旧町といたしましても、野洲駅開発の特別室というような形で歴代の――今トップにもおられますけれども――方々が中心となって駅前開発を進めてこられた経緯もございますが、今のような現状でございますね。この辺も、原因が本当にはっきりしないというわけなのです。私も以前からやる気があれば、なせば成るというようなことでいつも申し上げてきましたけれども、それがやはり見

えなかったという一番の要因がそれであろうかなと思いますけれども、市長といたしましては、できなかったという原因をどこにあるというふうに認識をされておるのか。やはりこれから次につながりますので、その辺はやはりご答弁をいただきたいと思います。

そして、できましたら歴代の部長等々がいろんな開発に関して地権者なり、そしてまた企業なりにいろんな話をされてきたと思いますけれども、結局それは実を結んでないということでございますので、やはり歴代の部長、課長にもそれは一定の責任があると思います。その辺もどのように認識をされておるのか、その辺も確認をしておきたい、このように思います。

駅前開発の問題は、動向いろいろ経緯がございましたけれども、やはりこれからもっともっと活性化をして市民に喜んでいただかなければならないと、やはりこれは行政責任ということがございますので。

そんな中で、何度となく商工会といたしましても提案をさせていただいた、今言います駅前南口のCブロックの活用ということで入らせていただきたいと思いますが、現在、給与所得の会が駐輪場を運営されておりますね。それが移転をされるという話題が今現在ございます。あの場所で移転をされますと、1, 200平米ぐらいが活用できる土地があるわけなのですけれども、今、給生会さんが五、六百平米を使用ということで、線路側に移転をされるという話ですね。そうすると、当然Cブロックが活用可能と。小劇場、文化ホールの方から駅まで歩くその間、歩道がございます。その歩道を活用して商業を張りつけると、私はこのような考えを持っておりますし、商工会も以前、いろんな実験テナントという中で活用といいますか、実験をしてこられた。おおむねアンケートの結果、この方向が望ましいということもございますし、商工会がまとめまして、これが17年3月に地域振興委員会の中で遊休地に関する提案ということで、一番これが新しいものだと思いますけれども、一定の商業活動をするべきだという結論も出ておりますし、すべての市民がそういう回答をされておるということです。

今、給生会さんが移転されるということで、そこを1つの経済団体である商工会がお借りをして一定の商業活動をしていきたい、このような思いで、この提案もございますし、そのように思います。今、商工会の方でもそのような方向で何とかならないだろうかということを再度おっしゃっておりますし、その辺の考え、商工会に対して、給生会さんと同じように土地の賃借をしていきたいというふうに思いますので、その辺、これは担当課窓口がどこですかね、これは環境経済部じゃないと思いますけれども、契約になりますので、

土地の賃借関係になりますので、その辺は総務ですから、これは担当の方、ご答弁をいただきたいと思いますが、今現在の給生会さんが移転されるということですので、一応あそこは全部更地になりますね、今の現況のところ。その契約はどういうふうにされるのですかね。一遍今までの契約を全部ゼロにして新契約をされるのか。その辺、継続ということは考えられませんが、新しく契約をされるのかということです。その辺、同じように商工会といたしましても契約をしていきたい、このように思いますので、その辺のご回答をいただきたいと思います。どのような手続で、どの窓口に言ったらいいのかということを確認しておきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

また、今、商工会も合併ということで取り組んでおられますし、来年4月から合併をして新商工会として活動していきたい、このような思いでございます。大変今合併をしないと、本当に地元の零細商工業者が衰退の一途をたどっておりますので、ここはやっぱり合併をして、1つの思いで、1つの目標で野洲市の活性化のために取り組んでいきたいと、このような議論をされておりますので、ひとつその辺は新商工会に対しても、これは環境経済部の商工観光課だと思いますけども、これからその新商工会に対してどのように考えておられるのか、支援策ですね。

今、一定予算の中で2,000万の5年の1億円の予算が落とされたということでございますけれども、それは振興策という名目で出されたということでございますので、地元の商工業者が活性化するために、やはり新商工会に対しても一定のご支援をいただかなければいけないと、このように思いますし、その辺も、次の商工会に対してどのようなご支援をしていただけるのか、このようなことも思います。

とにかく、野洲駅前のCブロック、ここをやはり活用しなければならないと思います。これは行政責任でございます。やはり、あのようアサヒさんといろんな交渉をしながら、1つの活用可能な土地に仕上げられてきたということでございます。それも当然市民皆様の税によって全部なされていることでございますので、公平・公正に、そんな考え方で商工会に対しても支援をしていただきたい、このように思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

今言いました、やはり開発がここまで遅れたという主たる要因、これは市長がいろいろ今まで取り組んでこられましたけど、その中で大きな要因というものは何だったのか、このように私は思いますので、市長の考えといいますか、今までの過去を振り返っていただいて、どういうところが要因なのか答えていただきたい。

そして、市長だけじゃございませんけれども、部長、その当時の関わってこられた方々も一定の責任を感じていただいて、これからもっと前向きに取り組んでいっていかなければならないということで、これは当然その責任もお示しいただきたいと思います。

そして、商工会が要望する一定の、私は同じような大きさでいいと思うのです。歩道のところにずっと並べれば、小店舗を並べるということで私は活気を取り戻したいというふうに思っておりますし、今、大まかそのような考えでの提案もございますし、それはこれからの話でございますけれども、一定の用地をお借りしたいということでございますので、どのような契約をしたらいいのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。そして、今言ったような新商工会に対して支援を惜しまない、このように言っていただきたいわけでございますけれども、そのような思いでこれは環境部長の方から答弁をいただきたい、このように思います。当たり前ですね、これは。商工会としても、毎年毎年花火が、あれが250万、300万集めて寄附をされているのですよ。そういう中で、当然商工会に対しては応分の支援をしていただかなければならない、このように思います。

次に、山崎市長最終議会ということで、総括ということで質問をさせていただきたい。

本当に、思い出しますと、私が初めて議会に入らせていただいた、そのときは助役さんでございました。それからもう20年有余ありますね。私も20年ぐらいになりますので、その中、本当に長期政権の中で、やっぱり大きな功罪があると思うのですね。よいこともあったでしょう。しかし、できなかったということもございます。こういう功罪を私はここで総括をしたいと思いますが、現在、このように市といたしましても、国、県に対して要望をつくっておられます。これはこれからの話ということで、この中にはできなかった事業、何年もかかっている事業がございます。道路の安全対策とか財政的なこともございます。いろんなことがございます。その一番大きな功罪といたしますか、市長として振り返っていただいて、そういう中を含めて自己採点、これはこの前、県の知事も自己採点をされました。彼女は彼女なりに自分に点数をつけられました。そういった思いで、最後の議会ということで、この辺市長は自分自身に対しまして何点ぐらいおつけになられるのか、これをちょっとお聞きしたい、このように思います。

そして、いろんな残事業がございますけれども、それを次の政権といたしますか、次の新市長にどう引き継がれるのかですね。それか、引き継がれないのか。いやいや、あるのですよ。それは、いろんな市長もございますけれども、自分がやめるとなれば、一切後の者にはどうのこうの言わない、あなたの好きなようにやりなさいという方がおられれば、いろ

んなことを言う人もございますし、それは前野洲町長、宇野さんあたりはどっちかなと思いますけれども、あの方はやめられてからは、ほとんどこの庁舎にはお見えにはなっておられなかったと、このように思いますが、いろんな方がございますので、市長はどのようにお考えなのかと。やはりいろんな事業が、積み残しの事業もございますし、その辺、大変気にされていることを次の政権に対してどのように思っておられるのか、これをお聞きしたいと思います。

一番大事なことは、市長も先の議会の中でも言っておられました。やはり、一番大事なのは職員さんの意識改革だと、このようにおっしゃられたというふうに私も覚えておりますけれども、その意識改革というものが道半ばということですね。合併してから4年ということになりますけれども、その中で意識改革ができていなかったということは、これは1つの市長が果たせなかったというようなことでもございますし、そういう事業、また道路整備の問題もございますね、たくさん事業がございます。こういうのを含めまして、一番大事なのは駅前、今本当に超一流の企業が野洲へ投資をしようという時でございます。既に、大手一流の企業が大きな投資もされておりますし、やはりそれにふさわしい駅前づくり、玄関づくりというものを急がなければならなかったのですね、これは。ちょっと今は本当に遅れています。駅棟から見ると、何とも貧弱な野洲駅だと、これは皆さん感じているところでございますので、その辺も含めて私は自己採点をされるのが懸命だと、このように思うところでございますので、ひとつ市長、自分自身の点数をどう思っておられるのか、これをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（林 克君） 都市建設部長。

○都市建設部長（堤 文男君） おはようございます。それでは、河野議員のご質問の野洲駅南口のCブロックの活用について、お答えをさせていただきます。

野洲駅南口のCブロックの活用につきましては、野洲駅前周辺整備を行うべく、野洲駅利用者や地域の代表者の方々と構成をしていただきました野洲駅前中心市街地整備計画検討委員会の方々を中心にいろいろとご検討いただきまして、都市再生整備計画を平成19年度に策定をいたしております。このことにつきましては、河野議員もご承知をいただいていると思いますけれども、この都市再生整備計画の中で、議員ご質問の野洲駅南口Cブロックの活用につきましても議論を重ねていただいたところでございます。

この整備計画では、特に駅前には緑がないことから、心をいやせる緑あふれる公園整備

をとのご意見をいただいております。また、憩いの場というふうなことで、イベント等のときには各店舗等でそういったイベントを盛り上げるという点では、いろいろとそういったことも検討していく必要があるとは考えておりますけれども、現在のところ、基本的には公園整備の計画をいたしておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

以上、私の方からの回答とさせていただきます。

○議長（林 克君） 環境経済部長。

○環境経済部長（岡野 勉君） 皆さん、おはようございます。それでは、私の方から、河野議員ご質問の商工会への合併の支援ということでお答えをさせていただきます。

この件に関しましては、9月4日の小菅議員への議案質疑にもお答えしたところでございます。現在商工会では、来年4月合併を目指して協議をされておるところでございます。合併協議会の中でいろんな前向きな意見が交わされているところでございますが、新商工会には地域経済の振興につながる新たな事業展開が求められていることということでございまして、協議会においてもこのことを確認されておるところでございます。そうしたことから、行政といたしましても、新商工会からの新たな活性化支援策の提案につきましては、財政事情等を総合的に勘案いたしまして支援をしてみたいと思います。

それと、河野議員もお話しされておりましたように、今日までまちづくりにつきまして、いろんな面で商工会にも貢献をいただいております。そのことも認識しておるわけでございますので、先ほど言いましたように、新商工会におきますいろんな活性化策につきましては、まずご提案をいただいて検討していきたい、できる限りまた支援もしていきたいということでございますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 克君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 河野議員の駅前開発という言葉は使わんようになったのですが、開発とおっしゃったのですが、駅前の土地利用等についてずっと取り組んできたということでございますが、20年とおっしゃったけど、私は30年、昭和50年ぐらいからずっとやりかけてまいりました。当時は、板倉街道から矢萩の踏切までを区画整理しよう、これがそもそもの発端です。そのねらいは、駅前広場を大きく拡大するための区画整理をしよう、これが事の起こりでして測量もいたしました。調査もいたしました。しかし、なかなか駅前というところで皆さんから協力を、あるいは理解を得ることができませんでしたので、もとの日本麦芽の土地を買収しようじゃないか、ここから始まったの



ですね。何回か交渉を重ねている間に、いつの間にか日本麦芽がアサヒビールの会社に変わっていたと。そういうことから、事業を進める相手はアサヒビールであると、こういうことになったわけですね。

責任はどうかということなのですが、どういう責任がどこであったかということはお互いに共有しないといけませんけど、ちょうどその時期が悪くてバブルの最中に入ったわけですね。だから、その当時、坪150万なら売ろうか、買おうかという話が出たのです、アサヒビールさんも。150万の土地を買って、そこへ商店、店舗等を設置できるかという議論になったときに、それは無理だということになって、そこで私は、覚えておりますが、田中議員さんも当時中主町の議員さんでございましたが、傍聴に来られた。そのときに私が使った言葉は、断腸の思いを持って開発事業は中止すると、こう申し上げました。その結果、商業ゾーンを向こうへ持っていったわけですね。ここはもうアサヒビールが開発しないということになりましたので、ここはもう捨てたと。とりあえず商業ゾーンは向こうへ行こうと。その過程において、地元商工会と皆さんとは十分な協議をして、地元の商店街をどうするのか、商業者をどうするのかという議論をしたはずです。だから、あそこのもとと住宅区域を近隣商業に用途変更をしてあそこに平和堂をつくったときに、よけまへの余分の土地をあそこにつくったはずですね。地元の商工会の皆さんに活気を起こしていただこうと。今でも駐車場になっております。広い駐車場がございます。

そういう手だてもしながら向こうへ商業ゾーンを移した。こちらはもう民間に開発をしていただこうと。特に地主のアサヒビールさんに開発をしていただこうと。こういうようなことから、それではいけないということから中の区画道路、あるいは歩道等、用地を分けてもらいながらいろんな事業をしながら、ああいう形でつくってきた。あとは、地主であるアサヒビールさんが開発をされる、こういうことになりまして、その間、商工会とも十分な協議をいたしまして、鈴木さんが押したのですが、かなりの調査費を使いながらやっぱりあそこに商業ゾーンをつくろうということで支援をしてきました。

結果、今こういう形に終わりまして、今も質問に出ていますとおりCゾーンの問題がありますが、Cゾーンの問題についても、今河野さんがおっしゃったことはここで初めて聞くのですよ。部長もそのように答えたと思うのですが、そういうことでありながら、土地を有効に使おうという気持ちがあることは立派だと思いますので、またそれはそれなりの議論をしていただければいいと思うのですが、もう既に商工会の代表の皆さんとも話し合いをしながら計画をまとめてきた、それが実態ですね。だから、今そういうご意見が出て

いるということは非常に貴重なご意見だと思うのですが、将来そのことも含めながらやっていかないといけないとは思うのですが、今まで私が商工会に対して取り組んできたことが、西友しかり、あそこでもそういう取り組みをしました。それが結果、反映できなかったという問題もございますので、その辺は十分にお酌み取りをいただきたいと思います。

そこで、幾つかの質問をいただきました。残事業があるが、どう引き継いでいくのかというようなことですが、これはやっぱり野洲市のまちづくりの基本計画にのっとる事業ですから、首長が変わろうとどうであろうと、地域の発展のためにはやっぱりそういうものはそのまま継承してもらい必要もございまして、それはそうだと思っておりますので、私もそのようにアドバイザーをしていくつもりでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

その質問の中に、自身に対する採点はということがございました。このことは、私、はっきり申し上げておきたいのですが、野洲市の初代市長として4年間、あるいは平成7年5月から野洲町の町長として約13年間、ただひたすらに住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいを目指しまして、まちの発展と住民の福祉の向上に精いっぱい努力をしております。その間、いろんな行政課題にぶつかりながらも自らを奮い立たせまして、職員と共に積極的かつ的確に対処することができたのではないかと自負をいたしております。そうした意味では、採点はというお尋ねでございますが、採点の表現を優・良・可として表現するならば、私は自信を持って「優」であると、このように答えます。しかしながら、市長の評価というのは市民の皆さんがされるものですから、私がいかに声を大きくして言っても、それは市民の皆さんにゆだねなければならない、こういうふうに思います。

これまでに私が進めてまいりました各種の施策や政策に対しましてどのような採点をされるかは、私の市への継続・発展をまだまだ望んでいただいているのか否か。言うならば、先般記者会見において後継者指名をいたしました、私の考えを表明いたしましたところでございますが、来月の市長選挙で初めて市民の皆さんの真の声を聞かせていただけると、このように考えておりますので、市民の皆さんの評価をお願いしたいと、このように考えております。

個々いろいろな課題が残っているじゃないかということでございますが、これは先刻申しましたように、それは計画の中に上がったものでございまして、それなりの取り組みを続けていただくということにしてまいりたいと思っております。

自治体を経営する意識を実践に変えまして、やっぱりこれからは市民が主体的にまちづくりに加わっていく、いわゆる協働のまちづくりをさらに発展をしていただけることを願いながら、私も10月31日からは一市民として、このまちづくりに参画をしていければ。特に、市民を中心にしたまちづくりを進めていただければと、こんなふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○議長（林 克君） 総務部長。

○総務部長（前田健司君） 皆さん、おはようございます。市有地の管理につきましては総務部の方が所管しておりますので、私の方からお答えをさせていただきたいと思ひます。

議員ご質問の野洲駅南口の駅前で、給与所得者の会が駐輪場を運営されておるわけですが、まず現状の契約内容はどうなっておるのかというご質問であったと思ひます。現在この場所におきましては、昭和63年度から給与所得者の会と市との間で土地貸付契約を締結させていただいております。面積については480平米となっております、具体的にどのような基準と申しますと、野洲市の公有財産管理規則に基づき貸し付けを行っております。貸し付け料につきましては、野洲市使用料条例の第3条第1項により算出しております。土地につきましては、土地の価格、いわゆる固定資産税課税標準額に100分の5を乗じて得た額に貸付面積を乗じまして、その出た数字を貸し付け料として契約をさせていただいている状況でございます。

また、今後の契約についてどうするのかというようなお話がありましたが、今後、駐輪場につきましては移転をされるというようなことでございますので、今後、現在契約を交わしております同様の基準を原則といたしまして契約をしていくことになろうかと考えております。

それから、窓口の関係をお尋ねでございましたけれども、市有地の管理につきましては当然総務部総務課の方で担当させていただいておりますけれども、このCブロック利用の云々となってまいりますと、当然都市建設部の方が窓口になろうかと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

以上、お答えとさせていただきます。

（「要は、貸してくれるのか貸してくれへんのかどっちなのか」  
の声あり）

○議長（林 克君） 都市建設部長。

○都市建設部長（堤 文男君） 通告の中では、今の借地ということについては細かくは書かせていただいておりますけれども、先ほど申しあげましたように、現在C地区につきましては検討委員会の中でも検討いただきまして、現在はにぎわいのある公園、先ほども申しあげましたように、イベント等、あるいはフリーマーケット等にはいろいろな活用はしていただけたらと思いますけれども、現在のところ公園ということでございますので理解をいただきたいと、このように思います。

（「貸せるのか貸せへんのか」の声あり）

○都市建設部長（堤 文男君） 私どもの方から申し上げますと、借地というのは今の段階では無理ということになると思います。

○議長（林 克君） 暫時休憩。

（午前9時40分 休憩）

（午前9時42分 再開）

○議長（林 克君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市建設部長。

○都市建設部長（堤 文男君） 借地の件でございますけれども、うちの検討委員会、あるいは先ほど申されましたように野洲の商工会、あるいは地域振興委員会というふうな委員会の中でも、Cブロックにつきましてはイベント時における設備や街灯、スピーカー等を設置して、そういった利用にできるような形で提言もいただいております。ただ、永久的な借地ということになってきますと、再度我々としても検討委員会の方の話もございませぬので、その辺は十分検討をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 克君） 河野司君。

○23番（河野 司君） 通告書にないからといって、今私が言ったことぐらいには、貸すか貸せないかぐらいの判断はしてもらわないと困りますよ。あそこは誰のものでもないのですよ。市民のものですよ。市有地は市民のものですよ。それを、あなたらの権利で貸せないとか貸すとか言えるものでもないですね。一応だから、今言っているように、給与所得者の会はお借りされてて移転されるわけですね。市有地ですね。ですから、そのあいた土地の有効活用を図るために、当然それ以前から商工会としては何回も提言をしますやん。今部長が答えているのは、この前検討委員会がそういう取り決めをしたと。いつの時点でそれが、そういうふうに今言うのよ。今までの提言のところではそのように動いて

ないじゃないですか。将来張りつけていきたいというような、また商工会が買って物を建てたいという提案もありましたよ。今の担当部長は知らんか知らんけど、そんなことぐらい、今常識で考えたってわからないとおかしい。貸せるか貸せないか。活性化していきたい、商工会に支援していきたい、ここまで話をされているのだからね。やっぱり前向きに取り組もうと思ったら、どうぞここは市民のものだから、なおかつ商工会は唯一国、県に認められた経済団体です。どうぞ使って、皆さん元気を出して下さい、このように指導するのが行政の責任だろうと私は言っているのです。そこを言っているのですよ。何も、検討委員会がこう言ったからどうのこうの、検討委員会の決まり事って何ですか。どこまでの決定権があるのですか、それは。何遍もいろんな検討委員会を重ねてきてますやんか。そして今ですよ、時代は変わってますね。去年1年で大きくいろんな法律も変わり、税制も変わり、いろんなことが変わりますやんか。いつの時点の検討委員会か。そんなもん、拘束力も何もないですよ、これは。単なる、寄って話して、ああそうかというだけの話。ひとつ毅然とした姿勢を持ってもらわないと困るのですよ。

市長もやめはるからあれだけど、そういうことを部下にちゃんと指導して何ぼのものですやんか、市長は。責任持って市民のために汗流せと言うのが市長でしょう。今話聞いたら、検討委員会が話されて、あそこは公園にします。どう思われますか。1, 200平米かそれぐらいありますね。あれは公園にするのですか。もうちょっと、そんなことで市民が納得するわけないやん。もうちょっとまともな答弁して下さい。そう思いますよ。つじつまが合わないのですよ。商工会を支援しなければならないと思っていると、そこは公園をつくるから無理だなというようなニュアンスでしゃべってはるわな。何もできない、商工会としても。零細商業者は何もできないのですか。ただ税金だけ払って、たくさんの商売屋さん、小さいところは商売たたんではる。この現状をどう思っているのか。

それで、市長、自分の採点はおっしゃいましたね。優・良・可で「優」。「優」と言ったら、これはすごいんですよ。100点以上が「優」ですよ。そこまで思っておられますか、本当に。それは私はちょっと納得できない。また答弁していただいたら結構ですけどね。今の現状ですよ。この前の議会の中でも書いてましたね。30条、すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げよと、これを副市長も朗読された。それから、当たり前のことを当たり前で何でやっていっていただかないか、そういう指導をしていただかないかですよ。

貸す、貸さんもそれはまた詰めないといけないと思います。これは貸して当たり前のも

のですね。経済団体がお願いした場合ですよ。今は書類をまだ持って行っておられませんからあれですけど、そのときには十分相手さんと交渉しながら、当然契約をするのが常道です、筋です。

そういうことで、土地の問題、今総務部長が答えていただいたように、今、給生会、給与所得者さんの契約ですよ。同じように私たちもそのように思いますし、その借借の関係はお願いにも行きます。窓口が総務部長でしたら行きますので、書類全部あるのですね。今の全契約の内容、同じようにさせていただきたい、給与所得者さんのね。場所、移転されるのですから、あそこはあくんですよ。あそこ、歩道の横の一番商業に適した用地を貸していただきたいと、このように思う。

そこで、おっしゃるように、そんなごついものを建ててどうのこうのというものではなしに、やはり暫定的といいますか、一定の用地を借用しなければならないのですよ、契約をしないと。そうでしょう、市有地ですのでね。そういうことで話に乗っていただかなければならないと思いますので、それはひとつお願いをしておきます。

さっきも総務部長も出てくれたし、環境経済部長も出てくれた。私も言いましたですよ。一定の部長、課長も責任があるということですよ、いろんなことが遅れているということは。市長だけの責任じゃない。市長は忙し過ぎて、今おっしゃっているように東京に行かないといけないわ、忙しいから、部長がかわって進めていかないとはいけませんよ。部長の責任もない。今聞いていると、責任の持って回り合いをしてはるような感じが否めないと思います。その用地の部分は後でまた詰めたと思いますので、総務部長、その辺、書類を全部出して下さい、契約の関係ね。そして、検討委員会の今の内容もまた、環境部長ももう一回、いつの検討委員会のそれをあれしはるのか、一番新しいやつだと思うけど、どない考えても、これは私、前も反対したでしょう。あんな1, 200平米、公園にして木植えて何をするのですか。それも再考するように、これからやってもらわないといけないと思いますよ。

あと、市長が採点を「優」という形でおっしゃった中ですがけれども、やはり本当に自信を持って市長はおっしゃったね。それは私も余りにも、そこまで自信持って物事は言うべきものではないと思いますけどね。実際、行政というのはそんなものですよ。行政で「優」はまずないですよ。問題が山積しとんねんから、そんなもん全部が全部こなせるわけがないねんから。そういう中で、私はもうちょっと謙虚な姿勢を見せていただきたかったというふうに思いますけれども、いずれにしても、次の方にそういう、今の姿勢じゃなしに謙

虚な姿勢を引き継いでいただかなきゃならんと、こういう思いで私は質問させていただいておるのです。それは一番大事なところですよ。

やはり、本当に市民の福祉向上のためにやってこられたとおっしゃいました。しかし、現実には向上していません、皆さんの生活。下がってますよ、今の現状は。努力されてきたか知らんけども、みんな本当に苦しい生活をされているのですから、たゆまぬ努力が必要ですよ、行政。我々も、今までの過去の話をする、議会としても、議員としても責任を感じます、私も。至らなかった。自分で「優」と、とてもじゃないがつけられものではございません。やっぱり至らなかった。やっぱり市長を頼って、みんな協力して、予算審議でもそうです。問題があっても、これは前向きに思っていると思っただけで賛成をしておるわけなのです、今まで。そうですやろう。そういう中で、そこも酌んでもらわないとだめですよ。だから、これだけ長きにわたって行政執行者として務めていただいているのだからおわかりいただけるとは思います。

いずれにしても、長期ということで、行政に携わってきたということに対してはご苦勞さまと、このように思いますけれども、私の言わんとしていることは理解をしていただかなければならぬと思います。

総括ということでございましたので、再度市長、残事業、駅前の問題もそうですけれども、どのようにお考えしていただいているのか。今まだ部課長に対しては権限がございしますので、どういう指示・指導をされるのか、これを最後お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（林 克君） 暫時休憩いたします。

（午前9時55分 休憩）

（午前9時56分 再開）

○議長（林 克君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（山崎甚右衛門君） お話を聞いていると、どうも商工会をほってきていると、こういうふうには皆さんはご理解をいただいているように思うのですが、私はこれ以上に商工会には大変な支援をしてまいりました。30年間。今さら言うと、また商工会の悪口になりますけど、平和堂、商業ゾーンを向こうへ持って行こう。それで、地元の商業者はあの近辺で営業してもらおうと支援いたしまして、何も実現していない。西友しかりでしたよ。地元の商業者に専門の店舗を、幾つ区画をあげよとあげさせました、私は。今、しまむらとか何とか言うのが入っていますけど、ちっとも実現していないのですよ。私はそのため

に汗をかいた。それだけ申し上げておきます。

このCブロックの問題は、今部長ともしゃべってんねんけど、議会で河野議員からこういう意見がありましたということをもう一遍戻せと、こう指示をしました。その中には商工会の代表2名も入っておられるのですよ。だから、その代表と河野さんとのコミュニケーションが図れてなかったと私は受けとめます。今ここで新しい意見が出るということは。だから、協議の場へ一旦意見があったことは戻せと指示をしましたので、そこでまたどうい議論をされるかは別にしましても、それだけは私は約束しておきます。

いろいろご不満な点があるようですが、お尋ねになるから私は「優」だと言っただけで、それだったら尋ねなさん方がよかったのですよ。そうでしょう。そう思います。答えたものの否を言うなら、こんなことを質問しはらん方がよかったと思います。そういうことですよ。人にしゃべらせておいて、「優」だとどつたらこつたら言うのは失礼と、そんなこと、言ってくれはるがおかしいです。

それで、総括として、これだけ私も30年間かかって駅前についてはいろんな面で苦勞をしてきました。努力もしました。結局何だったかということは、土地を一企業が持っていたということですね。しかも、バブルの最中に企業が買った土地です。簿価価格を割って処分はせんということですから、いまだにああいう形であるということです。よかったです。湖南開発事業団で坪150万で買ってたら、今どうなってますか、これ。今、実勢価格60万ぐらいですか、半分もいってない。第三セクターでやろうという話もありました。それもしてなくてよかったと思います。断腸の思いを持って平和堂をあそこへ持っていった、あれが当たっています。その辺でよろしいですか。河野さんの意見だけは委員会に戻すと、こういうことをご理解いただきたい。

それと、給生会に貸してある、貸してある。給生会がまさしく営利を目的にやっておられるようにおっしゃっていると思うのですが、あの自転車置場はもともと公設でやろうということで何年も取り組んできた経過があります。どうしても補助金とか、その後の維持管理をどうするのかとか、いろんな問題でいろいろと議論があって、結局公立・公営ではできなかったということで、もともとあそこに給生会がおやりになっていたことを、給生会そのものに任してはいけない、それは私もわかっています。しかし、NPO法人の資格をとってもらってやってもらおうという話であそこへお任せをする。市民が通勤するのに自転車の置き場がなくて困っている。だから、それを何としても行政で救わないといけないという物の発想からできてきたものですから、端的に給生会に貸しているじゃないか、



何ぼで貸してんねん、商工会も貸せと、こういうことではないということだけご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 克君） 次に、通告第13号、第9番、本田章紘君。

○9番（本田章紘君） おはようございます。

一般質問も3日目に入りまして少々お疲れもあるでしょうけども、交通問題につながる部分で、通告書に従って質問してまいりたいと思います。

当市のまちづくりにおいて大きな課題となっている道路行政について、これまでの確認と今後の方策についてお尋ねいたします。

当市は、湖南各市と比較しても道路整備の遅れが目立っております。このことが、野洲市の発展に大きな障害となっていることも事実でございます。野洲町時代に市民が参画してまとめられた道路懇話会の答申にもそのことが指摘され、貴重な提言が行われました。このことは、合併が成った今日においても生きているものだと確信しております。

国道・県道・市道の交通対策と防災対策について、個々にお伺いいたします。

野洲市内の国道や生活道路は、終日の渋滞が常態化している状況にあることから、市民の国道8号バイパス道路に対する期待は大きいものがあるわけです。バイパス道路の完成は、生活道路と国道を通過する車両の分離で慢性化している渋滞が緩和されることから、通勤時間の短縮や生活の利便性向上が期待できます。また、慢性化した渋滞によって周辺地域から流出している若者が地域に定着することにより、高齢化の抑制や少子化の対策にも貢献できるものと、大きな効果を期待しております。

騒音問題や、ほ場整備が進められた農地の問題はありますが、まちの発展や市民の日常生活の向上のためには、あらゆる問題を克服して、できるだけ早期に実現を図っていただかねばならない大きな課題であると考えております。

バイパス道路の効果については、隣接する国道1号線のバイパス道路が一部完成したことから供用開始が始まりました。このことから、大きな効果があるということにははかれるものと思っております。

それでは、国道8号線野洲栗東バイパス道路の進捗状況と見通しについてお尋ねいたします。

①国道8号野洲栗東バイパス道路の現在の進捗状況と見通しについてお尋ねいたします。

②現段階で提示されているバイパス道路の概要についてお伺いいたします。

③周辺地域との協議の進捗状況と、現在残されている課題は何であるのかお尋ねいたします。

④番目、この道路は、野洲から栗東に関わる道路でございますので、栗東市における進捗状況はどのような状況であるのかお伺いいたします。

昨年9月のときに質問させていただきましたときに、完成までの大まかに日程が提示されました。それが、現段階ではどのような状況になっているのか、確認を含めてお伺いいたします。

次に、周辺道路の交通対策については過去幾度も取り上げさせていただきましたが、何ら解決への取り組みや進展が見られない状況下にあります。特に、国道の渋滞とあわせて、県道野洲甲西線の渋滞は、周辺住民の生活に重大な影響を与えております。最近は、先ほど申し上げました国道1号バイパスの供用開始に伴う影響なのか、国道8号線を横断して県道に流入する車が非常にふえているような状態にあります。御上神社前の交差点や三上の交差点では、この影響が非常に大きく出ております。また、三上の信号から三上小学校前までの狭い道路は、終日車で混雑している非常に危険な状況にもなっております。

国道8号線の交通対策だけではなく、周辺道路の交通対策も並行して積極的に進めていただく必要がある、こういったことから、①、以前の議会でも幾度か質問いたしましたが、改めて国道8号線と県道野洲甲西線の御上神社交差点、この交差点を立体交差にできないものか、お伺いいたします。

②番目、辻の交差点から交差点、それから野洲川大橋の交差点、御上神社前交差点、三上交差点と、信号が連なっております。このことによって、国道8号線の渋滞というのは大きな影響を受けていることは、皆さんも走っていただいて感じておられることではないでしょうか。そういったことから、この信号をもっとスムーズに通過できる時系列的な信号といったことで、守山警察署、草津警察署と協議して、もっとスムーズな通過ができる形態に変えていけないものなのか、お伺いいたします。

県道野洲甲西線の三上山側の歩道整備というのは、三上幼稚園を移転させるときに、重要な課題として、現市長も実現を目指して尽力された。しかし、いまだ実現しておりません。子どもたちは、非常に危険な状態で自転車通学や徒歩通学を行っております。このようなことがどのように受けとめられて、今どのような現状にあるのかお伺いいたします。

あわせて、同様の時期に、すなわち三上幼稚園の移転時期に三上小学校前の交差点改良、このことは、三上小学校の体育館裏の歩道建設と共に交差点改良を行うと、こういう計画

が示されております。市長もこのことは、周辺の用地を買収して交差点を移動させて実現していきたいと、大きな期待を持って答えていらっしゃったことが私の記憶の中にもございます。そういった観点から、いまだ臨時的な処置で行われた時差信号のままでございます。こここのところの交差点改良はどのような進捗状況にあるのか。進むのか進めないのか、危険なまま放置するのかお伺いいたします。

次に、旧野洲町の行政懇談会において、平成8年から地元自治会から要請のありました大山川右岸線の設置といったことについては、その後、どのような検討がされたのか。この道路は、防災面からも非常に必要な道路であると、地域の住民の皆さんも、それからまちにおいても認識されているはずで、そういった観点から、なぜ進展しないのかお伺いいたします。何が障害なのか、あわせてお伺いいたします。

国道1号線バイパス道路が完成して草津方面への利便性が高まることによって、国道8号線の辻町交差点から県道希望が丘線を経由して県道野洲甲西線に流入する車、これはふえるだろうと、十分予測できる状況下にあると思います。そういった場合に、希望が丘線の道路の状況、それから県道野洲甲西線の渋滞を考えますと、何らかの交通対策が要るだろう、このように考えますが、まちとしてはどのように協議していかれるのかお伺いいたします。

県道を管理する滋賀県や守山市、栗東市、湖南市など、周辺自治体との道路全般の交通対策への取り組みや協議はどのように進めておられるのかお伺いいたします。

最後に、市内の道路で、雨水排水が集中することによる冠水によって道路が水没する危険性のある箇所はないのか。特に、先日大きな悲しい事故が発生した栃木県鹿沼市の高架下の道路で車が水没して45歳の女性が亡くなった。このような被害を繰り返さないためにも、危険箇所をチェックして安全対策を講じる必要があると思いますが、当市の状況においてそのような箇所はどれぐらいあるのか、また安全対策はどうなっているのか、お伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（林 克君） 都市建設部長。

○都市建設部長（堤 文男君） それでは、本田議員の国道・県道・市道の交通対策と防災対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、大きな1点目の国道8号バイパスの関係でございますけれども、国道8号野洲栗東バイパスの整備は、野洲市の道路行政にとりまして必須かつ喫緊の課題であると認識を

しております。また、その実現に向けて努力をしているところでございます。

しかし、当バイパス整備に伴います効果の一方で、バイパスの沿線においては、環境の問題あるいは土地利用上の問題が生じることも否定できない事実でございまして、これらの不安が主たる要因となり、関係自治会からは、バイパス計画に対して最終的な理解を得るところまでは至っていない状況が続いております。このような地元の問題に対しましては、行政として真摯に受けとめ、バイパス整備とあわせて、その解決策も十分なものでなければならぬと考えております。

こうした状況の中で、地元自治会としても、バイパス整備の必要性そのものについては一定の理解をしていただいております。その解決に向けて協議を重ねているところでございます。その結果、バイパスの形態、あるいは沿線での残地の形態がどのようなものになるかを明確に理解した上でバイパスの是非について議論する必要があるとの考えから、昨年の2月に現地測量並びに概略設計の実施について、関係自治会から同意を得ることができました。その結果、昨年度から現地測量、地質調査に着手、さらには、この調査結果に伴いまして概略設計を実施し、今年の6月にこれらの業務が完了をいたしております。その後、この調査結果、概略設計の詳細について、関係自治会に対して説明会を開催し、現在は、各自治会からの意見、要望について集約をしている段階でございます。

この概略設計の詳細につきましては、6月の全員協議会でもご説明をさせていただいたとおりでございます。バイパス整備に対する国道事務所の意向は、都市計画決定どおり、高架橋による4車線道路であります。しかし、道路特定財源の一般財源化等に伴い、道路財源の確保の問題あるいは困難さが予測される中で、高架橋での整備には相当の時間を要するというふうなことから、当面は、早期に事業効果が期待できる平面2車線の暫定供用もあわせて検討をしているところであります。

また、各自治会からの意見、事業実現への課題につきましては、冒頭申しましたように、バイパス沿線における環境の問題、あるいは沿線農地の営農上の問題に対する不安であります。

以上、固めて③までお話しをさせていただきましたけれども、次に4点目の栗東市での進捗状況でございますけれども、平成19年度で、関係4自治会中3自治会で現地測量と概略設計が完了しております。それぞれ該当自治会への説明会を完了しておりますけれども、1自治会については測量も実施できていないという状況であると聞いております。

次に、見通しと日程についてでございますけれども、事業実施に対する同意取得の目処

が立たない現時点では具体的な見通しは申し上げられませんけれども、日程につきましては、例えば平面2車線の暫定形であれば、工事着手からおおむね5年程度ということ想定いたしております。

次に、大きな2点目のご質問の周辺道路の交通対策についてでございますけれども、まず1点目の国道8号と県道野洲甲西線の立体交差化でございますけれども、立体交差は、当然県道の渋滞緩和に一定の効果が期待できるものと思っておりますけれども、しかし、この立体交差は、同交差点の構造上不可欠の要件ではなく、国道8号バイパスの整備が完了するまでの間の渋滞緩和を目的とした代替措置であろうかと思っております。しかも、この立体交差は事業費が約二十数億円という大きな規模の事業費がかかるというふうなことも聞いておまして、費用対効果の面、また県道の渋滞の主たる要因は国道の渋滞であることを考慮しますと、県道渋滞の緩和策は、やはり国道8号バイパスの整備にゆだねるべきであると考えます。

次に、2点目の信号の改善についてでございますけれども、滋賀県の交通管制センターに確認をいたしましたところ、国道8号につきましては、大津市から近江八幡市の西生来——吉野プラスチックの西の交差点までということでございますけれども——まで交通管制がなされております。基本的に、渋滞が3キロ以上にならないように調整されているということございました。しかし、特に三上の区間は朝夕の渋滞が慢性化しておまして、管制の効果が出ていないのが実情ということでございます。

3点目の三上小学校前の歩道整備と4点目の三上小学校前の交差点改良につきましては、国道のバイパス整備の有無に関わらず、県道自体の機能整備による安全性向上の観点から整備が必要であると考えております。しかし、これにつきましては、管理者である県の方にいろいろと要望を続けておるところでございます、なかなか県の方も、我々の言い方がまずいのかもわかりませんが、動かないというのが実情でございます、今後とも県に強く要望をしてまいりたいと、こういうふうと考えております。

また、5点目の大山川右岸の整備につきましては、数多くの困難な問題があると考えております。具体的には、国道、県道の起終点の交差点改良、あるいは全線にわたって幅員が不足しているということ。また、連続堤防でないために、約でございますけれども20メートルの新橋の架設が必要であると。また、途中2箇所の通学路との交差部における安全確保、また近江富士団地への環境面での影響、さらには、これらすべてにつきまして、河川法に伴う占用基準を満たさなければならないというふうなこともございまして、実現

へのハードルは相当高く、現実的には非常に難しいものと考えております。

6点目の国道1号栗東水口道路の供用に伴い、希望が丘を通過する車両がふえるとのこと指摘についてでございますけれども、1号バイパスは、今年3月に一部供用されております。野洲川にかかる橋梁は現在実施中であり、供用は平成22年度末であると聞いております。これらの供用によりまして、議員ご指摘のように、国道8号から希望が丘への交通量の増加でございますけれども、今の国道8号の現状から、増加の可能性は当然あると思っております。このようなことも想定した中で、これも一部、当然県道部分でもございますので、県にも安全対策等検討していただくように要望、お願いをしていきたいと思っております。

7点目の周辺道路全般の交通対策でございますけれども、これは、滋賀県南部地域6市で構成しております大津湖南地域幹線道路整備促進協議会におきまして、周辺市との整備・調整を図りながら広域的な交通の流れを考慮して、系統的な整備を進めるよう努力しているところでございます。

また最後に、雨水排水が集中することによる道路冠水危険箇所につきましては、ご質問にもございましたとおり、JR西日本鉄道線路敷との交差に係る隧道箇所が想定されるところでございます。市内道路におけるアンダーパスの交差箇所につきましては、ご承知のとおり、行畑地先、富波地先に2カ所の合計3カ所がございます。当該箇所におきます雨水排水ポンプは、1年から2年に1度、作動状況による保守点検を実施しております。より安全な通行確保に資するよう、日常的な維持管理につきましても、担当課職員によりますポンプの吸い込み口付近の清掃、あるいは設置されたスクリーン等のごみ除去を定期的に行っているところでございます。

近年、全国におきまして局地的にゲリラ豪雨も多発していることから、やはり気象予報、雨水レーダー等の情報をもとに、降水が予想される直前においても、排水ポンプ付近の清掃作業も実施しているところでございます。

こういったことにつきましても、いろいろ他府県でも事故が起こっておりますので、こういった危機管理についても十分検討して考えてまいりたいと、こういうふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 本田章紘君。

○9番（本田章紘君） 残念ながら、国道8号バイパスはもう完成の見通しはないと判断

してもいいぐらいの答弁ではないかなと。このことは、最初に出てきたのは昭和56年、当時の建設省から図面が出てきた。そして、その後に宇野町長時代にはほ場整備が行われた。当時、宇野町長が何をおっしゃってほ場整備を進められたか。このことは、平成12年の都市計画決定に向けて、三上の地域で意見交換会がなされました。そのときに、当時の町長である山崎現市長に、宇野町長は国道8号バイパスは通さない、だからほ場整備を進めると、こう指示して我々はやったという反対の意見がほとんどの皆さんから出された。これは市長も一緒におられたので、その記録を私もっております。しかし、平成12年の国の計画の見直しができる段階で、何としても現山崎市長としては、この8号バイパスは通していきたい、この思いで市民の皆さんを説得されて今日に至っているわけです。中間においても、山崎市長からはとにかく橋をかけようやと、こういうことまでお声を聞いたこともございます。それほど意欲を持っていらっしゃった。そして、環境問題を含めて、当初の路線から大きく新幹線側に路線計画を移動して、できるだけ周辺住民に騒音・公害等の影響を与えないような配慮をされた図面が平成12年の段階で出てきております。

当議会においても、平成8年、私が初当選したときからこの問題に取り組んでおります。しかし、当初は、議会の中でも笑われるような状況の中で質問してまいりました。しかしその後、やはり多くの議員の皆さんのご理解もあって、国道8号バイパスやろうじゃないかと、何とかしようという意見が多かったやに思います。そういった経過を踏まえながら、やはり、まちとしては必要不可欠であると、このことは変わらないものであると。

ただ、心配いたしますのは、また今度市長が変わったことによって、宇野町長が言ったことが山崎町長の時代が変わり、また平成20年で新しく市長になられたらまた変わるのかなというおそれがないとは言えん。このことを含めて、市長に国道8号バイパスにかける思い、市としての置かれている大切な、大きな課題である点をもう一度総括していただければと、このように思いますので、よろしくお願いします。

特に、周辺道路の混雑状況が、8号バイパスに頼った対策だけでは見通しが立たない。昨年、25年度から工事に入っていきたいという日程が示されましたけども、今の答弁では、そういったことももう消えてしまっている。これでは、そこにすべての解決を持っていくことは、解決できませんと皆さんおっしゃっているようなことなのです。県道の問題についても市道の問題についても、市が積極的な姿勢を示さない限り県は動きません。周辺には市民の皆さんの土地があるわけですから、このことを認識していただかないと、県道であるから県が進めんねやと、こんなことではないはずなのです。県道が通っているま

ちは、私たち市民が住んでいるまちですから、市において、強い意思で立案していただくねばならない。これは、現市長も思いは同じだろうと。そのことから、やはり三上小学校前の交差点改良であったり歩道整備であったり、こういったことを提案されて、ある程度具体的なところまで案もまとめられました。なぜ今実現の動きがないのか。そこに市長と担当者の乖離があるのか。そんなことはないはずだと。僕は、問題解決への努力が足りないのと違うかなと、そう感じているのです。

三上小学校前の交差点については、当初計画の中にもあった住宅も今は建て替えられて薬局になりました。ですから、その計画はもう無理なのです。そうしますと、8号線側に交差点を移動していかないことには交差点改良はできないはずなのです。これが、三上幼稚園移転時の計画であったはずなのです。そのことが実現しない結果、どういう状態になっているかという、子どもたちは、三上幼稚園の横で歩道がなくなっています。車道に出てまた通学しなきゃいけないと、こんな状況です。どれだけ皆さん、子どもたちの危険性というものを理解しながら対策を立てていただいているのか非常に疑問です。

その当時、土地の利用計画があるとおっしゃっていましたが、その利用計画はいまだ実現していないことから考えますと、交差点改良の可能性はまだ大きい、このように思いますので、市長にご答弁をお願いしたいと思います。

周辺道路、県道を含めて渋滞していることから、単に渋滞だけで若者が流出しているのではなく、近江富士団地という2,000名を超える住民が住んでいる住宅地から通勤することが不可能なのです。草津方面に通勤しようにもできないのです。だから、通勤に便利な場所に移り住むのです。残るのは高齢者だけ。ところが、開発当初にあったマーケットはなくなり、幼稚園はなくなり、車を利用しようにも渋滞ではどうにも利用しようがない。生活できない環境に徐々になってきているわけです。これもまちの責任なのです。このことを含めて、やはり生活しやすい環境のためには、今や道路は欠かすことはできないのです。そのために、やはり8号バイパス道路だけでない周辺道路の整備を進めないことには市民の生活を安定させることはできない。

あそこに三上の工業団地ができて、そこに通勤される方々も非常に不便だとおっしゃっています。この工業団地は、駅前開発の延長上にあったのですが、駅前からアサヒビールを移転させるためにあそこに工業団地を形成した。これは、昭和59年に、当時の助役の現市長と私が議論いたしました。公聴会で議論した議事録のとおりです。そういったことを踏まえて考えますと、まちにはあの地域を活性化させるための道路整備をしていく責



任があるわけです。駅前についても、同様にそのときに開発すると約束した行政の行方に対する責任があるわけです。そういったことを踏まえて、いったいまちとしてどう進めていきたいのか、どう進めようとしているのか、改めて現市長の思いと、それを受けて行政当局はどのように考えているのかお伺いいたします。

それから、大山川右岸線、これは双方向では大変困難だと思いますが、実は幸いなことに、右岸の堤防はスーパー堤防に近い状態まで広く確保されているのです。希望が丘口の交差点からアサヒビールの横までは緩衝地帯となって、広く確保されております。一方通行で国道8号線に車両を逃がすならば、県道の渋滞というのは大きく緩和されるわけです。地域住民が云々というお話がありましたけども、近江富士団地の自治会から、この要望は平成8年から続けて出されているはずです。なぜならば、近江富士団地において災害が起こった場合、逃げ場がないのです。県道野洲甲西線に入るより避難する経路がないのです。そこに二千数百名住んでいるわけです。このことを考えますと、防災面からも、やはりあの道路を整備していくことが大変重要であると、こういった認識において検討も加えられておるのか。8号線への一方通行とすることによって、そう大きな広さの要らない道路形態となることも考えられますが、改めてお伺いいたします。

それから、雨による冠水対策。これは、多分排水ポンプは、この栃木県の場合も設置されていたろうし、ニュース等で見ますと排水経路もあった。しかし、予測を超えたという昨今の非常に厳しい豪雨があつて、2メートルを超える水がここにたまる。そして、そのことがわからなかった、これが問題なのです。たまっていることがわからなかった。そこへ突っ込んだ車2台のうち1台に人が乗っていたと。だから、防災対策というのは水を流すことではなくて、たまっていることを通行車両に知らせることで、危険ですということを知らせることが大事だと、そういった対策をしていかなければならない。

あわせてもう一つ大事なことは、どの場所で、今事故が起こっているかを知らせることが大事です。このときも、いろんな場所で通報があつて、解釈の違いがあつた、誤解があつた。電話を受けながら、その場所が特定できなかった、これが事故の最大要因なのです。ここが皆様方は見えていない。そういったことを含めて対策を考えていかなければならないと考えますが、改めて答弁をお伺いいたします。

それから、周辺自治体との道路の問題について。

もう一つ、南櫻から湖南省市に抜ける旧びわこ学園の横の道路。実は、名神高速道路の下で、大きく迂回して湖南省市の方に入っていかなければならない。この状況が、実はここを通る

子どもたちに大きな影響を与えている、被害を与えているということは以前も質問いたしました。ここの改良を何とかできませんか。直進で行けるようにできませんか。ここの部分も、実は対策はまだとられていない状況であります。現地を見て状況を把握されてるのか、どのように取り組まれる所存なのか、改めてお伺いいたします。

そういった周辺市との協議というのが、危険度を含めて、防災対策を含めてどのような協議をされているのか。道路行政に関わる部分で結構でございますので、お伺いいたします。

○議長（林 克君） 暫時休憩いたします。

（午前10時39分 休憩）

（午前10時56分 再開）

○議長（林 克君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 本田議員の質問で、主要な問題は市長にと、こういうことだったと思いますので、また箇所、現場の話は部長からさせていただきます。

まず、おっしゃいますように、私はやっぱり野洲市の中で幹線道路として必要なのは国道8号バイパス、湖南幹線、それともう一つ残念なことに、湖周道路から、いわゆるJR野洲あるいは8号線に抜ける道がない、これが重要だと思います。そこで、固有名詞を出しますと、8号バイパス、今、右岸線をやっています。今、竹生までようやく続くことになりました。あそこから先をどうするか、これが議論に上っています。それと、やっぱり湖南幹線を、今、守山の琵琶湖大橋取り付け道路までまずやると県は言ってますけど、そこから先をどうやるのか、それを竜王インターへどう結びつけるか、これが一番大きな幹線道路だと思います。

そこで、国道8号線バイパスについて、時間がかかるということの表現がそういうことになったと思うのですが、私もそう思います。だから、当時200億で、1年に10億使っても20年、こういう話でしたね。だから、そういうことからいきますと、物理的に非常に時間がかかるのではないかと。しかし、今、国なり県は、もう既に調査費も見て、測量に入って、地元との交渉をやっていってくれますので、何遍も言いますが、川から向こう側はちょっと遅れております。だから、私は何としても橋をかけてもらって、甲西から来る自動車を流すと。そのことは、我々は生活道路を脅かされてますので、それが一番肝心だと思います。だから、一日も早くそれをやって下さいということをお願いしますのと、

8号線バイパスをここから以東、今、村田製作所、またダイハツ工業へ通勤される方で物すごい8号線が込むのですね、鏡まで。やっぱりそのバイパスも必要ですし、それだけの幹線道路はやっぱり何としてもやらないといけないと、こんなふうに思います。

それともう1点、私も国に、あるいは県に具申をしてるのは、水口栗東バイパス、いわゆる1号線バイパスですが、仮オープンをされました。あれは間違ってますと僕は言っているのです。朝国で迷って入った車が菩提まで来たら行くところがないのですよ。しょうがないから野洲に抜けてくるのですね。歩道下を通り、三上小学校の前から8号線のあそこに出てくる。だから、あそこが一層渋滞する結果になった。だから、それを言うと国道事務所は、野洲川に今橋の工事をやっていますね。あれをやっぱり向こうの1号線へ抜くと、それがバイパスだろう。朝国からバイパスを通ってもとの1号線に戻ると。8号線に出てくるのですから、それはおっしゃるとおりだと思います。私も気張って意見を具申していますので、今年度中に橋はかけるという話のようですので、1号線をおりてもらえると思います。そうでないと、希望が丘、今入ってますことは知っておりますし、私自身あそこを通るのですけどそう思います。車が南櫻をみんな出てきますので、それはそう思います。

それと、もう1点気になることは、いわゆる大山川の堤防を使って、災害のときの避難にもなるじゃないかというお話ですが、私も気張って言っているのですが、河川法上、あるいはいろんな制度の中での話になるのですが、あの堤防自身が道路に耐えるだけの堤防ができてないというのですね。あの右岸右岸と言われるこっち側。だから、もう少し広げて立ち上げて低圧をかけて道路に。ところが、それになると、また1号線の橋のつけ根の交差点になるのです。いずれにしても、やっぱり栗東に向けて橋をかけないといけない、私はそう思います。野洲市における交通渋滞を緩和するには、その方法が一番いいのではないかと、こんなふうに思いますし、湖南幹線も含めまして2本の道をつけないといけないだろうと、こんなふうに考えております。

また、個々については部長の方からお答えをいたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（林 克君） 都市建設部長。

○都市建設部長（堤 文男君） それでは、本田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、国道8号バイパスについては市長の方からもお話があったのですが、我々としても、決してとまっておるわけではございません。少しではございますけれども、前に

向いて動いているというふうな思いをしておりますし、また、この動きをできるだけ早く事業着手できるように、我々としても努力をしまいたいと、こういうふうに思っております。

それと、三上の交差点の問題でございますけれども、あれも今までからいろいろお話がございまして、先ほどのお話にも、信号の一時改良ということではおられますけれども、何遍も申し上げますように、根本的な渋滞解消にはなっていないというのが現状でございます。これは、県の事業であっても、当然市の方で努力をしないといけないということは十分承知をしておりますけれども、おしかりを受けるかもわかりませんが、引き続いて県の方には強く要望をしまいたいと、こういうふうに思っております。

それと、大山川の右岸線を利用した、これも先ほどちょっと市長の方からお話がありましたけれども、もともとやはり、河川の堤防というのはあくまでも管理用道路でありまして、例外はあるようでございますけれども、やはり道路として使用する場合には、少なくとも道路の用地として確保していかなければならないというのが現状でございますので、その辺、先ほども申し上げましたように、橋梁の問題とか、あるいは国道での交差、またそこには信号が必要と。そして、県道の交差点ということを考えますと、なかなか現時点で進めるというのが非常に厳しい状況であろうかというふうに考えております。

それと、排水ポンプの件でございますけれども、一応停電とか、いろんなことも考えて、予備の発電機もつけた中でのポンプが整備されておりますけれども、最近の集中的な豪雨、1時間に100ミリとか120ミリというふうな雨が降れば、どこの川でもあふれるというふうな状況でございますので、そういった危機管理の面からも、やはり雨が降るのは昼間だけではございませんので、夜もあります。我々としては、当然雨が降ればそういった処置をするわけですが、やはり通行者に何らかの形でわかるような機能を検討してまいりたいというふうに思います。

それから、甲賀葉山線でございますけれども、名神高速道路の下、非常にS字カーブになって危険なところでございます。これについては、いろいろ今までからも地元の方から安全対策をお聞きしておるところでございますけれども、実は決してほったらかしておいたわけではないのですけれども、東近江の方へ通られる方が多いということもありまして、一時東近江の方にも負担をしていただくような形で協議をさせていただいたという経過もございます。そういった点から、歩道等について、再度また東近江と協議を進め、当時は

なかなかうまくいかなかったということでそのままの状態になつたのですが、再度協議をしまして、できるだけ実現できるように努力をしてみたい、こういうふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（林 克君） 本田章紘君。

○9番（本田章紘君） 今の名神高速道路の下の歩道は、多分湖南市であろうと思いますが。東近江市じゃなくて、隣接する湖南市でございますので。

ただ、道路は、あそこまでは野洲市の管理なのですよね。ですから、事故が起こりますと、道路管理責任者として野洲市が問われることになります。そういったことも含めて考えます、また子どもたちの安全を考えますと、事故等もいろいろと聞かれていると思いますが、発生している。こういったことを考えますと、できるだけ積極的に取り組んでいただかねばならない。子どもたちは、やはり高速道路の照明で非常に明るい旧びわこ学園の前を通過して抜ける、こういった形で利用している人が多いとも聞いております。早急な対策をお願いします。

それから、三上小学校前の交差点ですが、ここは改良されますと、実はやはり生活にとって非常に便利になる要素があるというのは、当時も申し上げてましたように、通学路の安全は確保しなきゃならないけども、バスだけでも中を通すことは可能になってくる。工業団地を抜けて、駅に向かうバスがそこだけでも通りますと、渋滞の影響を受けずに通勤できる、こういったこともございますので、早急な対策について、積極的な検討を加えていただきたい。

大山川右岸線、堤防敷を利用するのは非常に難しいということは承知しておりますが、いろいろなまちで、この周辺でも堤防を使った道路行政というのは積極的に行われております。日野川の堤防についても、堤防上に道路がつながることになりました。堤防は、改めて建設するということもあるわけですが、大山川の右岸についても、同様の堤防の改築は、つい最近行われたところでもありますね。こういったことを含めて、なぜ将来を見通した協議がなされなかったのかと。強度が弱いというのは、このときになかったということが最大の問題ではないかなと、こういう気がいたします。

それから、おっしゃるとおり、市長から答弁ありましたとおり、野洲川にかかっている橋が、野洲から栗東市に抜ける、もしくは守山市に抜ける橋が非常に少ない、このことが渋滞を招いていることも確かですね。そういった中で、実は計画がございますね。道路計

画に乗っかっている山手幹線道路と言われる南櫻の、今ほ場整備をされた農地を通過して高野の方に抜けていく道路橋梁計画が乗っかっていると思うのです。これが今、とまった状態で何ら動いていない。県道野洲甲西線から1号線までつなげることができれば、これによっても大きな改良ができる。

それから、国道1号バイパス道路についても、本来ならば今年に供用開始されている。それは、上の道路じゃなくて、側道のみ開通させるというのが20年度からの開通予定でございました。これが来年度開通という形になってくる、遅れてきていると。これについても、湖南市とぜひ協議いただいて、積極的に早く進めていただくように調整していただきたい、このように思います。

以上で終わります。

○議長（林 克君） 都市建設部長。

○都市建設部長（堤 文男君） 先ほど、私の答弁で、本田議員おっしゃっていただきましたのですが、甲賀葉山線の先線で私、東近江と申しまして、湖南市の間違いでございましたので、訂正させていただきます。

○議長（林 克君） 次に、通告第14号、第18番、鈴木市朗君。

○18番（鈴木市朗君） それでは、山崎市長における最後の一般質問をさせていただきますと思います。

私の政治信念といたしまして、まちのどんな小さな出来事もすべて政治につながっているということをスローガンに、私は二十数年間議会生活を送らせていただいております。

まず市長に、「立つ鳥跡を濁さず、去るもの後を追わず」ということで、私はそういうふうに思っております。

今回の一般質問の中で、それぞれの議員さんがそれぞれの細部にわたってのご質問をされましたが、私はそういうような観点じゃなしに、違った角度で質問をしてまいりたいと思います。

まず、国政においては、小泉構造改革のもと、特に今問題となっております労働者の派遣でございます。これは、労働派遣法の規制緩和によるその結果、今、正規社員じゃなしに派遣社員がふえたということは、1つの大きな社会的障害になっておると、私はこういうふうに思うわけでございます。また、市町村はすべて国の政治の動向によって大きく作用されるということも私も承知をしております。また、今国会では、福田総理が突然の辞任、さまざまな問題が醸し出されております。

こうした中で、今、野洲市の市長は今後限りで市長を退くというようなことを表明されました。ちなみに市長は、昭和28年にこの野洲町役場に奉職され、助役を昭和59年、町長を平成7年、また、合併による平成16年から20年、現在に至るまで五十有余年、その職務を全うして来られました。私も、市長が職員時代から助役時代、あるいは現在に至るまで、よくあなたの性質は私は知っております。ですから、その54年間に余るご苦勞に対してのそれなりの対価は支払われていると私は思うわけですね。

せんだって、三和議員の質問の中で、まず起債の関係が出ましたね、市長。この起債償還につきまして、これは元金を返済しなくてもいいわというようなことをおっしゃいました。議事録をまたテープを起こして聞いていて下さい。元金を償還しなくてもいいと。まず、250億からある残高、これはすべて市民のための社会資本の投資に充てられているということ、私はこれはもう確認しております。でも、市長の3回目に出てきて、議員の発言ができない、起債償還は要らないというようなことを私は聞きましたので、起債償還の元金、それは償還しなくてもいけるのではないかということをおっしゃいました。それはどういうことなのかな。不思議な手を持っておられるのかなということ、私は思ったわけなのです。

それで、まずこの平成19年度の施策の成果及び予算執行の実績報告書を見ますと、やはりその中できっちと23億という元金償還は乗っておるのですよ。そしてまた、長期債の利子で4億7,800万というのが出ているわけですね。これは別個のものなのですよ。市長は、もう元金も償還しなくてもいいというような発言を聞きまして、それも、あなたは3回目に出てきて、議員が議論をできない場所にいつも出てこられるのですよ。何か知らんが、あなたはそういうような性質の持ち主ですね。何か知らん、つかみどころがない、そういうような方は、私は常々今まで思っておりました。そういう市長に仕えてはった職員さんも大変だったと思います。改めて職員さんに感謝を申し上げます。

そして、いろいろと申し上げないといけないことはたくさんございますが、まず本題に入っていきたいと思います。

市長は、8月25日の定例記者会見において、今、4候補出馬の中で、正式に後継者の指名をなされました。この後継者に対して、今後の市のあり方、また残事業を含む政策的な部分をどのように託そうとされているのか、そういう部分もお聞きをしてみたいと思います。

それは、それぞれにまちづくり基本計画、あるいは都市計画マスタープラン、土地利用

計画等、さまざまな部分がございますね。そしてまた、私たちの市では、常に予算編成の中で、5本の柱をもとにして予算を組み立てておられます。これもすべて野洲市民の福祉の向上、あるいはすべてのことに関して予算が組み立てられるものと私も思います。しかしながら、市長、これはよう聞いて下さいよ。平成7年にあなたが町長に当選されたとき、私たち、市三宅、行畑、四ツ家、野洲のいわゆる笠作、一丁川原、下ノ沢、その地権者ですね。そのときに、固定財源確保のために、市長にその部分を市街化区域に編入して下さいというようなことを要望したことがございますね。その件に関しまして、正式の場ではないのですが、何回となしに市長にその旨を打診したことがございます。

私は、あくまで社会資本の投資には、どんなことがあっても確定した自己財源が必要であるという意味から、そういう方々のご意見を今の市長に伝えているわけですね。そういうことに関しましても、いまだにそういう返事もございません。ですから、次に託されようとしている方の思いを、この部分だけじゃないです、やはり5本の柱から成る、あるいはまた国、県の要望策も出ておりますね。そういう形で、どのように託されるのかお聞きをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 克君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） ただいま、鈴木議員の一般質問なさっているお声を聞きながら、いよいよ私も議会における一般質問に対する答弁もこれが最後だなど、こういう思いでお聞かせをさせていただきました。やはり一抹の寂しさも感ずるところでございます。特に鈴木議員とは、正論を求めて意見陳述をかなりやりました経過もございますので、特にそうした思いが今胸の中に走っているような状況でございます。お答えを申し上げます。

まず、後継者指名をしたじゃないかなということと、残事業についてどのように継承していくのかと、こういうお尋ねだと思うのですが、今おっしゃるように、野洲市、合併して4年が経過するのですが、非常に早いテンポで、まちづくりの基本となるものすべてを皆様のご理解を得てまとめてまいりました。そこに、集大成と申し上げるのですか、まちづくり基本条例も皆さんの理解を得て制定することができたと。そうした中で、今後、野洲市が歩んでいく道を考えるなら、先ほどの本田議員からも話がありました国道、あるいは県道の整備等含めまして、今野洲市が取り組んでおりますことは、すべて国、県の力を大きく借りていかないといけないということでございまして、例えて申し上げますと、



事業名で企業立地法によるところの認定区域を受けました。40ヘクタールからの農地の転用をしなければならないと。あるいは、篠原駅を中心としたところで130ヘクタールの農転をやらないといけないと。この農転は、皆さんもご承知のとおり至難な問題です、はっきり申し上げると。私は、過去にも申し上げたと思うのですが、野洲市の甲斐性では決してこの農転はできないであろうと。だから、知事さんにもお願いいたしました。これは、滋賀県で取り組んでいただくべき事業でありましょうと。そして、野洲市がよくなれば滋賀県もよくなりますから、力をおかし下さい、そういうことを言いながら、知事さんと、ある大メーカーのところに誘致についてご一緒いただいたこともございます。そうした中でそういう話をさせていただきまして、これは、野洲市は大きな計画を持ちますが、何としても滋賀県と一体的に共有の課題として処理をしていただかなければできいかないと、こんなこともお話をいたしました。知事さんもよく理解をしていただきました。

そういうことを含みまして、幸い滋賀県での行政経験や知識を豊富に持っておられます方に野洲市政の継承をしていただこう。そして、より私どもが取り組んできましたことを高めていただく、そして広めていただこう、そして生かしていただこうと、そういう思いから私は、固有名詞は出しませんが、後継者指名をいたしましたので、ご理解をいただきたいと思います。

市街化区域の話も出ました。おっしゃる地域は、絶えず市街化拡大について、用途区域の変更の調査については必ず1番に上がっております。これは担当に聞いてくれはってもわかると思います。何としてもあそこの土地の有効利用を図りたい。駅からわずか5分、3分のところですから、そういう思いで、絶えず調査の対象にはいたしておりますが、残念ながら、今までそういう手続をとってもらうことができなかった。こんな思いで残念ですが、今後もやっぱり引き続き、市街化区域の拡大については進めていただけるようお願いをしていきたい、こんなふうにも思っております。

人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会の実現に向けまして取り組んでまいりました。私は、先ほど河野さんの質問にも「優」だと、こう申し上げました。しかし、それは市民の皆さんが評価をしていただけることですので、私は、職員と皆さんと力を合わせてやってきましたという自信を持っておりますと、こう申し上げたまでのことですが、今もそういう思いを持ちながら、確かに任期途中に果たせなかった事業も数多くございますが、まずはまちづくりの土壌づくりをさせていただいた、これが非常に私には大きな誇りとなっております。これからの人たちには、種をまき、育て、きれいな花を咲かしてい

ただこう、こういう思いで後継者をお願いしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それと、まず後継者には、まちづくりの主役は市民であるということを念頭に置きながら、そして、今まさに軌道に乗りつつあり、あるいは動き出した協働のまちづくりをさらに推進していただこうと、こういう思いでございまして、政党、政治にとらわれることなく、私のまちづくりの理念を基本に、野洲のまちをよりもっと豊かに、そして高めて生かしていただくことを託したいと、こう思っております。

残事業もそうして引き継いでいただきまして、先ほどの道路関係も非常に野洲市は遅れている。これは私、はっきり申し上げます。それは、原因が何であったかは別にいたしましても、実は湖南地方の幹線道路整備促進協議会の会長をお預かりして国あたりに要望に行くのですが、やっぱり滋賀県の実態全体が低い、これは国も認めておられます。そうした中で、人口、産業、経済が一番伸びている湖南地方において道路の整備が遅れている、こういうことございまして、よそのことを申し上げますが、湖北方面は非常にいい道がついている。湖南地方の伸びているこの地域が道路の整備が遅れている、こういうことも言われておりますので、何とでも道路の整備は進めていかないといけない、こんな思いをいたしておりますので、どうぞ深いご理解をいただきまして、私が退く後は安心して任せる人に託していきたい、このように考えますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 克君） 鈴木市朗君。

○18番（鈴木市朗君） 市長に別に答弁を求めようとはしません。起債の償還、三和議員にお答えになったことですね。これ、ちょっと私調べてみたら、地方交付税で17億入っているのですよ。これは、合併による中主の交付金。ちなみに、中主は合併前まで、これは私のうる覚えなのですが、一般会計の当初予算で大体45億ぐらいの予算編成をされていたと思うのですよ。約ですよ、これは。その中で、交付税の算入が15億ほどあったはずなのですよ。それで、現実には30億。交付税15億で45億という当初予算を組んでおられたのですよ。その当初予算に関して、この交付税として、今17億、合併による中主の分が入ってきているということを私も感じたのですが、果たしてこの17億を社会資本整備のための償還金に回していくべき性質のものなのか、そういうことが全くわからない中で、やはりこの23億という償還が伴うのと同時に、4億7,800万という利息がついてくるわけなのですよ。ひょっとしたら、市長は大分高揚されてましたので、言葉の

誤りか、その辺がちょっと私には、賢い人がそんなことされないと思うのですが、言葉の誤りか、そういうようなことであれば、またここで訂正していただければありがたいのですが。

もう最後の議会ですので、今まで、3回目の登場で、ちょっとひんしゆくを買った部分もたくさんあるのですよ。何とというか、とどめを刺すというのですか、後の議員に発言させないと、そういうような姿がよく見られたので、次の後継者にはそういうことは絶対ないようにと、そういうことも伝えておいてほしいと思いますね。

これは、最後の議会のあなたと私の最後の議論ですので、そうしつこいことを言っても、去る者に言ってもだめだから、まず申し上げておきますのは、企業立地促進法による北口、あるいは篠原等で170ヘクタールからの大規模な農転をしていかないといけない。そうした中で、この部分で従業員が5,000名以上というような統計が出ていますね。そこで働く人がね。そうした中で、私が先ほどから申し上げていますのは、やはり固定財源を確保していく意味で、その人たちに我が野洲市に住んでいただかないと、やはり市民税、さまざまな税が反映されてこないのですよ。企業、企業というけども、企業というのは、今はエネルギー高の中で、大変企業も苦慮しております。ですから、野洲は企業城下町と言われるぐらい立派な企業が来られておりますけれども、一旦景気が悪くなると、日産の座間工場みたいにすぐ撤退してしまうというようなことが起こり得るわけですね。ですから、やはりそういうような企業立地促進法に関して、調和のとれた固定財源を求めていくという方法を立案してもらわなければならないのですよ。幸いにいたしまして、ここに野洲川の秦理事長もおられますが、平成22年度で野洲川の受益者負担の縛りも終了するというところでございます。そうした中で、平成22年度解除という中で、今準備をしていかなければ、22年に始めても間に合わないということでございますので、そういうような部分も踏まえてお考えをしていただきたいと。

市長は、常々土壌づくりはしたというようにおっしゃっています。それは、250億からの社会資本投資をすれば、それは土壌もできますね。それに関して、例えば上下水の普及率も県下でもトップクラスの普及率です。でも、まだ起債は150億はくだらんという、それは受益者が全部お返しするというようなことですから、それはそれで市民の福祉に寄与しているわけですから、それは私は何ら申し上げることがございませんが、さまざまな部分で議論を、今まで私は、各年4回の定例会の中で一般質問を欠かしたことがございません。市長もおっしゃいましたように、ここでは、かなりの部分で市長とは議論をしてま

いました。そして、実現できているもの、あるいは実現不可能なもの、さまざまなことを今思い出して、最後の一般質問をしております。

どうか、今のこの部分について、再度お答えをお願いしたいと思います。

○議長（林 克君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 三和議員の答弁の中で、一部誤解をしていただいた部分があったのではないかとこのことを反省しております。言われて初めて気がつきました。

まず、おっしゃるとおり、250億、あるいは500億の73%か75%ぐらい、500億の中にはイオンの工業団地も含んでいますから、これはちょっと別の話として、それぐらいは国が責任を持って元金と利子とは補てんをしてくれますと申し上げたつもりが、元金は要らんと、こう言うたように聞こえたようです。おわびを申し上げておきます。

簡単に表現しますと、給食センターを旧中主町の領土の中に建てたということもそこにあるのですよ。今おっしゃっていただいたこと、そのとおりです。旧野洲町は、計算を単独でしますと不交付団体になるのですね。不交付団体になると、交付税で措置される分はもらえないということですから、すべてもらえるということも、そこで誤りがあるのですが、給食センターをあそこに建てましたおかげで、地方交付税が19億もらったのが12億に減った。12億に減ったけど、これが14億にふえましたよと。それは、1億7,000万の元利を国から補てんをしてもらったのですよ、交付税でもらったのですよと、こういうことですね。あの給食センターを野洲のもとの領土に建ててたら、不交付団体ですから、元利補給はしてもらえないと。措置はしてもらえても金がもらえないと、こういうことですね。ちょっとこの辺で言葉を間違えたと思いますが、そういうことがあったことについてはおわびを申し上げておきます。

それと、いろいろおっしゃっていただいたのですが、何としても私は常々申し上げてますとおり行政基盤、特に福祉、教育、その面で充実した施策を打ち出すとすることには、まずやっぱり財政的な問題が出てまいります。滋賀県も、福祉医療についてはこれだけ減額するよ、ぼんと財政プログラムを出されたということで我々は慌てたのですが、そういうことになっては困りますので、行政基盤の確立は、まず財政基盤の確立にありと、私はこれは理念にしております。そこで、何としても大きな企業に来ていただこうということで、幸いに旧IBMの敷地は、すべて今回の企業立地法の中の区域の認定を受けている区域ですから、今京セラさん、ソニーさん、オムロンさんがかなり投資をしようと、こういうことでおっしゃっていただいております。オムロンさんは、この間の新聞を見ますと、

150億追加する、こういう記事が出ておりました。また、村田製作所さんも、将来300億からの投資をしようと、こういうことでございますし、京セラさんも近いうちに発表があると思うのですが、新しい業務をここで始めようということで、聞きますと、700億ぐらい投資しなければならないだろう、こんなこともおっしゃっております。それが、3年先、5年先に法人税として跳ね返ってくるかは別にしましても、そういうものを私の言う土壌づくりの中の1つだと、こういうふうを受けとめていただければ幸いに思います。

私も、長い間皆さんと一般質問あるいは議案質疑等で失言も申し上げたことも十分わかっておりますし、またそのことが切磋琢磨として皆さんにお力をおりして、そのことが正論となって変わって施策の上に反映できたこともございますので、改めて御礼を申し上げます。また、議会の最終日にはとくと皆さんにお礼を申し上げる挨拶を申し上げますので、今日はこの辺でひとつご勘弁をいただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○議長（林 克君） 鈴木市朗君。

○18番（鈴木市朗君） 私が固定財源確保をどうして強調するかといたら、やはりお金がなかったら何もできないということで、例えば野洲は、農業を基幹産業として興ってきたまちですね。そこで、新たな市街地形成を生み出して、採算性の低い農業、あるいは福祉、医療等に、その上がった固定財源を配分にして、あくまで都市型機能を生かしたまちづくりをしていかなければならないという思いを持って市街化区域の拡大ということを申し上げておりますので、誤解のないようにですね。やはり、気張って農業をやられておられます、今米価が1俵1万5,000円するかしないでしょう。そういうような採算性の低い、気張ってやられる農業、あるいは希望を持ってやられる農業、後継者の育成ができる農業に転じていってもらわなければならない。そうしたことで、やはり行政の手が必要じゃなかろうかなと。先ほども商業のお話もございましたが、やはりお金がないと何もできないわけですから、その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

今、この企業立地促進法で、ちなみに面積が、北口で、今の京セラの敷地外で40ヘクタールですね。そして、篠原の駅を境えて130ヘクタールということでございますが、細かいことをお聞きして申しわけないのですが、この40ヘクタールに関して、地権者が何名ぐらいいらっしゃるのか。そして、130ヘクタールに関して、地権者は何名ぐらいいらっしゃるのか。そして、今この進捗、まずは土地を分けてもらわなければならないわけですから、地権者が今どういう思いをされているのか、そして、行政が今どういうよう

な説明を、本当に熱意を持って担当レベルがその辺にお伺いしているのか。これ、個々の地権者がいろんな話をされるわけですね。私も当事者じゃございませんから、やはり税収確保のためには協力して下さいなというようなことで。それと同時に、北口の場合ですと、市長がおっしゃったように駅まで歩いて5分、10分のところで工業用地として取得するわけですから、そういう部分で地権者は、市街化区域の一般価格並みのそういうような思いがあれば、工業区域として造成して、これは私の想像ですから業者でも何でもないので、造成して坪あたり10万円までぐらいじゃなかったら企業は来てくれないだろうというような思いをしているわけなのですね。

そしてまた、篠原方面にいたしましても、道路の関係とかさまざまの部分が出ていますが、まず企業に来てもらうところのインフラ整備ですね、今の村田の交差点、あそこあたりがさまざまな問題になっていますが、来たはいいがインフラ整備ができてない、そこで混雑するというような事態が起こりかねないのですよ。そういう部分について、担当レベルがどのように考えているのか、その辺をひとつお聞かせ願えたらありがたいです。しつこい質問はいたしませんので、最後ですので、どうぞよろしくお願いたします。

市長も、退任されたら体に十分気をつけて、また後輩の指導を、私らもまだ未熟ですので、どうぞよろしくお願申し上げまして、私の質問をこれで終わらせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 克君） 暫時休憩いたします。

（午前11時45分 休憩）

（午前11時48分 再開）

○議長（林 克君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（前田健司君） 鈴木議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

3点あったかと思いますが、まず地権者の関係でございます。市三宅の方につきましては93名おられます。また、篠原駅周辺のところにつきましては117人でございます。これは大貝のみでございます。入町の方は、今現在把握しておりません。

それから、2点目の地権者の説明の状況はどうかというようなことでございますが、現在、当初予算のときに議決をいただきました企業立地促進法に関連いたします可能性調査の基礎調査中でございますので、そうしたことで、まだ実際には地元の地権者の方には入

っていない状況でございますので、こうした調査等が終わりましたら、そうした地元の方にも説明をさせていただく必要があるかと思えます。現在は入ってございません。

それから、インフラ整備につきましても、そうした基礎調査が終了次第、これからの大きな検討課題ということで進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明9日から9月21日の13日間は休会いたしたいと思えます。これにご異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 克君） ご異議なしと認めます。よって、明9日から9月21日の13日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る9月22日は午後1時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。（午前11時50分 散会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成20年9月8日

野洲市議会議長                    林                    克

署名議員                    藤 下 茂 昭

署名議員                    中 島 一 雄